

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第2回 枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人選定審査会
開 催 日 時	平成28年 1月7日（木） 14時 00 分から 17時 00 分まで
開 催 場 所	別館4階 第3委員会室
出 席 者	副会長：富岡 量秀委員 委員：坂口孝司委員、駕田進委員、渡邊美智代委員
欠 席 者	会長：橋本真紀委員
案 件 名	1. 運営法人の選考について 2. 運営法人選考審査について
提出された資料等の 名 称	1. 枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人応募状況について 2. 選考審査の手順について 3. 本日の予定について 4. 書類審査について
決 定 事 項	運営法人の選考方法と今後の進め方を確認をし、法人1、法人2 の仮審査を行う。仮審査集計表をもとに意見交換をおこなった。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公開
傍 聴 者 の 数	0 人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	子育て支援室 入所・地域グループ

## 審 議 内 容

### 第2回枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会 会議録(案)

#### 【副会長】

定刻となりましたので、第2回枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会を始めさせていただきます。

本日は橋本会長が都合により欠席されていますので、私が進行させていただきます。

それでは、事務局から本日の会議について、説明をお願いします。

#### 【事務局】

初めに、本審査会の出席状況です。本審査会は委員5人で構成されておりますが、先ほど富岡副会長からもありましたように、橋本会長が欠席されておりますので、本日は4人の委員が出席いただいております。委員の2分の1以上が出席となりますので、本会審査が成立をしていることをご報告いたします。また、枚方市附属機関条例 第4条 第4項の規定に基づきまして、本日は富岡副会長に会長の職務を行っていただくこととなります。

よろしくお願いたします。

続きまして、本日の配布資料についてご確認願います。配布資料一覧をご覧ください。・資料1「枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人応募状況について」・資料2「選考審査の手順について」・資料3「本日の予定について(案)」・参考資料 書類審査について、さらに、A3判の「枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会選考審査表<仮審査表>」でございます。

資料の過不足はございませんか。最後に、別添で、法人から申請のありました枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人募集に係る提出書類を手元に置かせていただいております。なお、本日の資料につきましては、選考に関する情報が含まれており、会議終了後、事務局で、ファイルに綴じて保管させていただきますので、会議終了後は全ての書類を机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。続いて、本日の案件につきましては、報告1といたしまして、運営法人の応募状況について、案件1といたしまして、運営法人選考方法について、案件2といたしまして、運営法人選考審査について以上でございます。

#### 【副会長】

それでは、次第に従い、会議を進めてまいります。まず、報告(1)の運営法人の応募状況について事務局からの説明を求めます。

#### 【事務局】

資料1をご覧ください。「枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人応募状況について」でございます。1. 募集要項等配布期間は、平成27年10月30日(金)～12月7日(月)まで、2. 申込受付期間は平成27年11月17日(火)～12月7日(月)までの期間で受付をさせていただきました。3. 募集の主な周知方法でございます

が、○広報ひらかた11月号に募集記事を掲載 ○平成27年10月30日に市ホームページに枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集要項(以下「募集要項」という。)を掲載 ○同日付で本市内の私立保育園長及び社会福祉法人水上隣保館理事長あてに募集開始を周知

○同日付でNPO法人枚方市民活動支援センター理事長あてに募集要項の周知を依頼とい

うかたちで募集周知をさせていただきました。4でございますが現地説明会は、平成27年11月9日(月)午前10時から開催させていただきました、2法人が出席しました。応募法人は2法人でした。6としまして、応募法人でございますが、申込順で番号をふっておりますが、12月17日に受け付けさせていただきました。

法人1と法人2となっております。

まず、応募法人の概要をお話させていただきますが、法人1につきましては、現行のサブリ村野の事業を行っている事業者でございます。また、他にも枚方市内で地域子育て支援拠点事業を実施しております。法人といたしましては多くの社会福祉事業を展開している法人となっております。

法人2につきましても法人といたしまして様々な施設、社会福祉事業を展開しております。

また、枚方市内におきましては認可保育所2園を運営されておりますし、高齢者福祉関係、特養を含めた施設をいくつもお持ちでございます。保育所に関して、枚方市内にある保育所の1園につきましては、地域子育て支援拠点事業を枚方市からの委託により実施して頂いております。2法人とも地域子育て支援拠点事業では、実績のある法人と考えております。応募状況については以上でございます。なお、この場をお借りしてなのですが、第1回の審査会で確認させていただきましたが、応募法人と利害関係にある方は、当審査会の審査から外れていただきたいと考えておりますが、委員のみなさまの中でこれらの法人と利害関係などがある方はいらっしゃいませんか。

いらっしゃらないということですので、ここにおられる委員のみなさまには審査をしていただくということでよろしくお願いいたします。

#### 【副会長】

ただいま事務局から説明がありましたが、この件について、何かご質問はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、案件(1)運営法人選考方法について、事務局の説明を求めます。

#### 【事務局】

それでは、運営法人決定までの流れと本日の予定についてご説明いたします。

「資料2」をご覧ください。この資料は前回の審査会でもご覧頂いたものです。本日はこの1の書類審査を行っていただきます。この後法人から提出された書類で審査していただきまして、審査表に採点をしていただきます。不明な点等は適宜質問をしていただき、専門分野の委員や事務局が意見や見解を述べるという形で進めさせていただきます。選考審査表(仮審査用)により各委員の採点を仮集計し、皆様に配布させていただきます。それを見ながら意見交換をしていただきまして、それによって必要があれば修正をいただくことも可能です。本日はここまでの審査をお願いいたします。

参考までに、来週14日に皆様にお世話になるのですが、この日は、今応募されている法人のプレゼンテーションをしていただくこととなります。

プレゼンテーション終了後に採点していただき、仮審査表に追記をする形で記入していただきます。その後

一旦仮審査表に各委員の採点を仮集計し、配布させていただきます。そして意見交換を行っていただきます。

最終的に3の運営法人の選考というところになります。選考審査表（本審査表）を作成させていただきます。

そして皆様の採点を合計し、配布していただきまして、選考審査集計表に基づき、以下の3つの条件をすべて

満たしていることを条件に法人を選定していただきます。皆様の意見をお聞きし、報告書に付帯意見としてまとめさせていただきます。最終的には応募法人とその法人の点数などはホームページに掲載するなどして公表してまいりますので、また皆様のご意見をお聞かせいただけたらと思います。最終的にはその報告書をもって、審査会として市長に答申していただき、法人を決定していきたいと思っております。

次に本日の予定として、資料3をご覧ください。後ほどご覧いただきますが、仮審査表審査項目4の「過去3年間の経営状態は安定しているか」の項目に関わることにつきましては、前回の審査会で皆様にご了承をいただきまして、駕田委員には、12月14日に時間を取っていただき、応募法人の経理などの経営状況について事前に書類を確認していただいております。その内容について後ほど、ご説明していただきたいと思っております。

その後は、1法人ずつ、まず、法人1の審査として、必須事項については、事前に事務局が確認した内容を申し上げます。その後は、各委員のペースで、午後3時10分を目途に、書類審査を行っていただきたいと思っております。その際、採点途中でも、ご質問等がありましたら、随時、事務局にお申し付けください。概ね、1法人あたり45分間を予定しております。なお、予定時間につきましては、進行にあわせて随時、変更する場合がありますので、ご了承ください。同様にして、法人2の審査もお願いします。書類審査が終了しましたら、休憩時間とさせていただきます。その間に、事務局で書類審査の結果を集計させていただきます。その集計結果をもとに、皆様で意見交換をしていただきます。

最後に次回審査会の確認をさせていただきます。本日は終了となります。

終了時間は概ね16:35頃を予定しております。

#### 【副会長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、何かご質問はありませんか。

（質問なし）

それでは、「運営法人選考方法について」と、本日また今後の予定とあわせて、確認することができました。

次に、書類審査の採点について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、書類審査の採点についてご説明をさせていただきます。

審査の手順につきましては、先ほど説明いたしました手順により、法人から提出のありました、お手元のファイルに綴られている書類内容を審査して、A3版の仮審査用の選考審査表に採点していただきます。

採点前に、必ず、委員名をご記入ください。裏面の右下にご記入いただく欄がありますの

をお願いします。

書類審査につきましては、上から順に、審査項目の番号1番から順に記載内容を確認していただき、採点していただきます。仮審査表の項目番号に合わせて青いインデックスの番号を付けておりますので、審査の際、ご活用ください。なお、仮審査表の項目8番と27番については、プレゼンテーションをお聞きになってから採点する項目となりますので、書類審査の段階では、空欄としてください。

また、内容等で不明な点等がございましたら、適宜、ご質問していただき、専門分野の委員からの見解を聞いていただいたり、事務局から説明をさせていただきます。

さらに、採点していて、文面だけでは判断がしづらいため、法人に確認しないとわからないような点につきましては、プレゼンテーションの際に、法人に質問してご確認ください。

次に、参考資料「書類審査について」をご覧ください。

1. 申請書類のインデックスについてですが、赤いインデックスは、申込書記載の提出書類番号となります。

青いインデックスは審査表の項目番号と対応しております。2の提出書類等の取り扱いについてですが、提出書類は1～13まで、ファイルにまとまっております。審査は、その提出書類を元に行っていただきますようお願いいたします。3. 採点に係る注意事項ですが、1点のみの表示は必須事項としております。書類で確認できない場合は、プレゼンテーションで確認をお願いします。また、各項目とも標準的に満たしている場合は1点とさせていただきます。実施していない、もしくは下回る場合は0点とします。また、実施可能かつ優れた提案・工夫がある場合は2点という考え方です。ただし、項目4,5については、変則的ですが、点数を2倍とします。

必ず2倍した点数を入れてください。4の配点についてですが、満点（すべての項目が最高点の場合）は「80点」

とします。標準的に満たしている1点のみの場合は「42」という形になります。こういう形で採点していただくことになります。

以上で、採点に際しての説明を終わらせていただきます。

#### 【副会長】

ただ今、事務局から書類審査の採点についての説明がありましたが、皆さん、何かご質問等がありますか。

また、適宜質問があればしていただきたいと思います。先に進めさせていただきます。

それでは、これより案件（2）運営法人選考審査について、に移ります。先ほどの説明に基づき、採点を行います。初めは、採点に慣れるという意味で、事務局の方から進めてください。

#### 【事務局】

法人1から順に採点をお願いしますが、まず、先ほど申しあげましたように、応募法人の経理等の経営状況について、なかなか、私どもではわかりづらいところなので、ご確認いただいております。その結果について駕田委員からご説明いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【委員】（駕田委員）

こんにちは。事前に見せていただきましたので、みなさんにご説明させていただきます。書類の8～の貸借対照表、決算書を見ていただけたらと思います。貸借対照表は財産状況を、決算書は利益状況を見るということで、結論からいいますと、両法人とも優良な成績なのかなと思います。

ただ、数字を並べて見るだけではわかりづらいところもあると思うので、どういうところを見ていただくのかというところをお話させていただきます。社会福祉法人の収益というのは、補助金等々で成り立っている部分もありますので、大きな赤字、大きな黒字というのはないと思います。どちらかという、貸借対照表を見ていただければいいと思います。資産の部、負債の部、そして資本の部と分かれているのを見ていただければわかると思います。これをどう見るのかということですが、何を表わしているのかということと会社の中に自分のお金、借りたお金がどういう割合で出して事業として行っているかということです。右側が負債、左側が資産になるのですが、資産の状況では、流動比率というところを見ていただけたらいいと思います。流動比率が何かというと、右上に流動資産というのがあると思います。

流動とは、1年以内に返さないといけないお金です。まず、流動比率といって1年以内に返さないといけないお金に比べて持っているお金が賄えているかということですが、100%以下は危ないということになります。法人2は、2～4倍ぐらいあって200%以上持っておられるということで安定しているかなということになります。同じような考えで東京都の保育園では700%あるところもあり、それには及びませんが、一般の会社と比べて良好ではないかと思います。あともう一つ、自己資本率（純資産）というのがあります。

持っているお金の中で、どれだけ賄えているかということです。ちなみに法人2は、80%－86%－85%－86%－89%－90%です。一般の会社は普通10%なので、ほぼ優秀となります。借入れが少ないということです。東京都の保育園も86%が平均です。法人1のほうが、少し自己資本が高いのかなと思います。

固定長期適合率というのがあります。固定負債は、1年以内に返さなくていいお金で、法人2は、86%、法人1は85～86%と、共に非常にいい数字になっていました。東京都も81～89%でその中の範囲に入っている、概ね優秀であります。

もう一つ、収益のところはどういうところを見ていただいたらいいかと言いますと、資料9の資金収支決算書というのがあります。現金の動きとっていただいたらいいと思います。それに対して資金収支決算書というのがあります。2法人とも似かよった文言になっています。1番見ていただきたいのは、経常収支差額、または事業活動収支差額というのがプラスになっているかということです。会社でいうと、経常利益というところかなと思います。年間の収益増減を見たのですが、少し気になったのが、法人2は、年々収支差額が減っているところで、これは、人件費が増えているのか、方針を変えたのか気になるところで、何かの機会に聞いてみたいと思います。あとは、人件費をかけているかということでは、事業活動収入で人件費率、法人2は、61%～63%、法人1は、61～66%で、実際の利益の60%は人件費に当てているという割合で概ね優秀かなと思います。走って説明させていただきましたが、何かあれば、質問していただけたらと思います。

### 【事務局】

ありがとうございました。

それでは、皆さんにおかれましては、法人1から、採点をお願いしますが、開始時間が、今、14時33分ですので、終了は、15時20分（45分後）を目途にお願いします。また、トイレ休憩等は、適宜、とっていただければと思います。

初めに、事前に事務局で確認して、必須事項を満たしているかどうかについて、ご説明いたします。

必須項目についてご説明させていただきます。必須項目は、1番、6番、15番、40番となっております。

法人1のところでは15番の常勤職員を1名以上配置しているかと言うところでは、添付書面では読み取れないところがありましたので、事務局で確認させていただきましたところ、地域子育て支援拠点責任者が常勤職員と確認が取れましたので、水上隣保館は、1番、6番、15番、40番をすべて満たしていると報告させていただきます。

それでは、今の説明も含めまして審査をよろしく願います。なにかあれば、お声をかけていただきますようお願いいたします。それでは、よろしくお願いします。

(委員採点)

### 【採点】

残り15分となりました。何かご質問等はありませんか。

そろそろ、終了の時間になろうとしています。皆さん、いかがでしょうか。

もし、まだの場合は、申し訳ございませんが、後ほど、採点の続きをお願いします。

続きまして、法人2の採点に移ります。終了時間は、16時05分（45分後）でお願いします。初めに、事務局から必須事項を説明します。

先ほどと同じように法人2も事務局で確認しましたところ、1番、6番、15番、40番は満たしていると確認いたしました。法人1のところでお伝えしておりませんでした、1番、6番、15番、40番は両法人とも1を記入していただくようお願いいたします。以上です。

それでは先ほどと同様に採点をお願いします。なお、ご質問等がありましたら、随時、事務局まで、お願いします。

(採点)

残り15分になりました。ここままで、何かご質問等がありますか。

(質問なし)

そろそろ、16:05になろうとしています。皆さん、いかがでしょうか。

プレゼンテーション後に採点を変更することは可能ですので、仮審査ということで、いったん終わらせていただきます。

終了の時間になろうとしています。富岡副会長、お願いします。

### 【副会長】

そろそろ16:05になろうとしています。採点してみて質問などありますでしょうか。

【委員】(駕田委員)

2点以上をつける基準がわからないのです。時間や人数は具体的にわかるのですが、どういう基準で2点をつけておられるのか教えてほしいと思います。

**【副会長】**

みなさん、いかがですか。わたしの認識ですが、質問の項目に応じていけば1点、これは頑張っているなと思うところは2点以上つけていいんじゃないかと。その感じ方は人によって多少のずれがあると思いますが、ただ、基本線を守っているというところで1点、ここは評価していいなと思うところは、2点つけていただいたらと思います。

**【委員】（駕田委員）**

とりあえず、基本の1点をつけてみて、後はプレゼンテーションを聞いてということですね。

**【事務局】**

読み取りづらいところは、具体的にどういう取り組みをされているのか等お聞きになる機会がありますので、確認していただけたらと思います。

**【委員】（坂口委員）**

法人2は、今まで香里団地の方でされていたが、今後は、サプリーでやりたいという意図は見えているが、サプリーでの実績がないから、「これからこうしていきたい」という予定ではないから、判断基準が難しい。両法人とも熱意があって実績もある。でもサプリーだけのことを考えるとどう判断するのが難しく、頭が痛い。

**【副会長】**

それだけいい法人が応募されたということだと思います。

**【事務局】**

それでは、委員の皆様におかれましては、ここで20分程度、休憩とさせていただきます。この間に、事務局が皆様に採点していただきました仮審査表を取りまとめさせていただきますので、事務局の職員に仮審査表をお渡しください。

いったん休憩をしていただいて、16:25から再開の時間とさせていただきます。

**【副会長】**

それでは、定刻になりましたので、審査会を再開させていただきます。

意見交換にあたって、事務局から資料の配付をお願いします。

**【事務局】**

書類審査の集計が終わりましたので、仮集計表と仮審査表をお配りします。

プレゼンテーションが終わって審査していただく項目は、採点からはずしております。集計表の委員の方の表記ですが、アルファベットで書かせていただいております。ご自身の採点箇所はお分かりと思います。ご確認をお願いいたします。また、この後、委員の皆様へ、仮集計表に基づき、意見交換を行っていただきますが、意見交換後、先ほど、採点いただいた仮審査表の点数を変更していただくことは可能ですので、よろしく申し上げます。

**【副会長】**

それでは、集計結果を踏まえ、委員の皆様からのご意見をお聴きします。

意見交換の中で、より理解を深めていただき、その結果、採点を変更される場合は、適宜、

仮審査表を修正してください。さらに、14日に実施するプレゼンテーション審査後に、再度、仮審査を行っていただき、仮集計の結果を基に、意見交換を行います。また、採点に際して、まだ、わかりづらい点がありましたら、プレゼンテーション後のヒアリングの際に、直接、法人に質問し、ご確認ください。

【委員】（駕田委員）

配点が2倍になっているのは大事な項目なんだろうと思いますが、5の職員の育成や研修の実施に、積極的に取り組んでいるかのところで、「やります」という記載でどう判断していいのか。大事なところをどう見ていったらいいのかを教えていただけたらと思います。

【事務局】

その項目は、おっしゃるとおり、記載内容だけではわかりにくいので、プレゼンテーションの際に、具体的にどんな手法で、職員の育成や研修をされているのかを聞いていただけたらと思います。

【副会長】

当日、法人さんからそのことについて、話されるかもしれないし、なければこちらから質問していいかと思います。確かにわかりづらいところもあります。確認なんですけど、保険の加入に関しては、両法人さんとも加入するという事なんですけど、法人1は幾つか加入する保険が書かれていますけど、例えば「これは入ってほしい」というのはありますか。

【事務局】

ファミサポ事業の方はファミサポ用の保険に加入していただけたらと思います。地域子育て支援拠点事業については、特に指定する保険はございません。

【副会長】

法人1も法人2も同じということですね。

職員配置でスタッフは専門性を持った者ということで、法人1は、幼稚園や保育士資格を持った人が書かれているが、どの方がどう配置されるのか書いておられない。聖徳園さんもA保育士、B保育士と保育士を配置されるのはわかるが、どう配置されるのか聞いてみたいと思います。あと、法人の専門職が丁寧に対応してくれるとなっているが、どういった専門職なのか、そういうことももしお尋ねできたらと個人的に思っております。

【委員】（坂口委員）

実際、今されているところと、これから「やりたい」というところでは、差が歴然としているが、今の段階では、判断が難しい。確かに保育所では園庭開放等しているのは知っているが、さぷりの場合にはどれだけできるのかが知りたい。イベント等サプりは大勢の人が来て盛り上がっている。熱意があつてどれだけしようと思っているのか、聞いてから決めたい。

【委員】

地域の人とされているのですか。

【委員】（坂口委員）

民生委員や主任児童委員が順番を決めて参加している。

【委員】

枚方市の地元とのつながりはあるのですか。(駕田委員)

**【事務局】**

法人1は、元招提幼稚園の跡地で地域子育て支援拠点事業に取り組んでいて、ショートステイ事業等も展開しております。

**【部長】**

両法人とも保育所を運営されている。プレゼンテーションを聞いていただいて決めていただきたい。

**【副会長】**

先ほども言いましたが、いい法人さんが応募されたと思います。法人2は、リトミックなど具体的なものが述べられている。それがいいのかどうか。また隣保館さんは記載はあるけど、どういうものなんだろうというのものもある。

**【委員】(渡邊委員)**

子どもたちの内面を育てるという観点からは、リトミックなどは習い事のような感じなのでどうなのかなと思う。

**【副会長】**

具体的特徴が記載されているが、それ以外はやらないのか、どうなのか等質問いただけたらと思います。

ここで記載されていない事業についてどう取り組まれますかという質問をしていただいてもいいのかなと思います。

**【委員】(駕田委員)**

こちらの法人は思いのところを、こちらの法人は具体的な取り組みについて書かれているが、どういう思いでというのが書かれていない。羅列だけでは読んでもわからない。

**【委員】(渡邊委員)**

地域機能強化型の意味を教えてください。

**【事務局】**

本市では平成25年度の基本事業に付加する形で月2回以上取り組んでおります。

地域機能強化型として、いくつかやり方がありまして・多様な世代とつながる取り組み・地域と連携する取り組み・地域団体の活性化、子育てサークルの立ち上げやリーダー育成支援などです。

**【委員】(坂口委員)**

法人1は市内全域から来られるので、次世代がつながりにくいと思います。法人2は自分の園で高齢者との交流などをされていますが、サプりに来てそれができるかどうかですね。

**【事務局】**

取り組み方については工夫していただけたらと思います。

**【副会長】**

いかがでしょうか。もし、今修正するなら消しゴムで書き換えていいですね。特にないということでしたら、委員の皆さんから、なかなか決めきれない、もっと聞いてみたいという意見が出ていましたので、次回のプレゼンテーションの時に今日の議論を踏まえていろいろ

質問、確認していただけたらと思います。

それでは、最後に事務局から次回の審査会について確認をお願いします

**【事務局】**

今回は、プレゼンテーション審査となり、来週14日（木）の13時から始めさせていただきます。場所は隣のお部屋の第2委員会室です。

公私ともにご多忙の時期とは存じますが、終了は17時頃を予定しており、長丁場での審査となってしまいますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、12月24日付で通知をお送りさせていただきました、マイナンバー制度施行に伴う通知カードのコピー等を本日お持ちいただいている委員の方は審査会終了後、担当者へお渡してください。本日、お持ちになられていない方は、次回審査会にご持参くださいますようお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、また来週もよろしくお願いいたします。

これで、第2回枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会を終了させていただきます。